

令和 6 年度

第 1 回太子町行財政審議会議事録

日 時：令和 6 年 6 月 11 日(火) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 00 分

場 所：太子町役場議会棟 2 階 常任委員会室

令和 6 年度第 1 回太子町行財政審議会 議事録

1. 審議会の開催日時及び場所

日 時 令和 6 年 6 月 11 日 (火)
場 所 太子町役場議会棟 2 階 常任委員会室
開 会 午後 1 時 30 分
閉 会 午後 3 時 00 分

2. 諮問事項

水道料金の改定について

3. 委員の出席者

会長	堂本	正広	(自治会)
委員	中村	孝秀	(有識者)
委員	今村	真也	(有識者)
委員	赤松	伊登枝	(有識者)
委員	廣岡	稔巳	(商工会)
委員	杉本	泰代	(教育委員)
委員	濱上	廣良	(公募委員)

4. 町出席者

町長	沖汐	守彦
《事務局及び説明員》		
総務部長	森	文彰
経済建設部長	富岡	泰造
総務課	課長	栗田 政知
	係長	大角 かおり
	主事	藤田 ゆきの
上下水道事業所	所長	佐々木 信人
	副所長	宗野 義和
	主査	新谷 頼康
	主査	徳留 朱里

5. 傍聴者 なし

6. 審議会経過

別記にて記載する。

1. 開会

2. 町長挨拶

3. 会長選出 (会長あいさつ)

4. 町長諮問 (諮問書 読み上げ)

(町長 退席)

5. 審議

会長

只今町長より諮問を受けました水道料金の改定につきまして、担当事務局より説明をお願いします。

説明員

(佐々木所長)

上下水道事業所長の佐々木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。先日委員の皆様には資料をお送りさせていただきましたが、その中で水道事業の現状や課題など、概要をお知らせしたところでございます。本日は水道料金の改定につきまして、具体的な数値等をお示ししまして委員の皆様にも今回を含めて3回の会議でご審議いただきたいと考えております。それでは早速ですが担当者から今日配付の資料と合わせまして、ご説明させていただきます。

説明員

<水道料金改定について スライド>説明

<水道料金改定について 別添資料>説明

会長

それでは質疑に入りたいと思います。

質問事項ご意見等ございましたらお願いします。

委員

時期が悪い気もしますが、地震等で被害を受ける前に対策をとるためにも早めに改定された方がいいのではないですか。確かに改定は家計的には厳しいですが、そのようなことも言っていられないと思います。太子町はいろいろな所から水をもらっているそうですが、もらう先が四つか五つでもあれば、二つぐらいがだめになっても助かるでしょう。

説明員

本町は兵庫県営水道から一部水道用水を受水していますが、人口減少・節水意識の高まりにより、必要なくなってくる部分もあるので、どこかを見直さないといけません。3年ほどの間に吉福の浄水機能を廃止し、老原浄水場が太子で唯一水を作っている施設になりましたが、いざというときには県から受水していることで、浄水場が使えなくなった場合のリスクを補っています。昨年度の下水道使用料改定もあり、何もかもが値上がりし、生活を直撃している中での料金改定は非常に難しいと思いますが、全国的にどの自治体も同じような状況で水を作り、コストがどんどん上がる中、やがて資金ショートするということが見えています。5年前に料金を上げるという話もありましたが、コロナが始まった時期で見送られました。その後下水道使用料が先に改定され、本来2回目の水道料金改定になる予定だったタイミングで今回の水道料金を改定させていただきたいということです。できる限り負担を抑えながら、持続的な水道事業をできるように取り組んでいきたいと思っています。

委員

たつの市の水道料金は1,810円で太子町より安い。たつの市はどんな仕組みになっているのですか。料金は安くて、料金回収率100%ぐらいになっているというのはなぜですか。

説明員

たつの市は様々な大口の企業を抱えられています。太子町はほぼ100%近く住宅のため、料金回収のバリエーションが富んでいない。地理的に見ていただくと、たつの市、赤穂市、西播磨水道企業団、相生市、これらは揖保川、千種川の流域で水が豊富なことから製造コストを安くでき、回収率が高くなっています。

委員

一般住宅の占める割合が太子町では多いということですか。料金の不足が50%とおっしゃれましたが、その辺について、今のところ不足分をどのように補っているのですか。改定しない場合、どれくらいの期間で、破綻するという見通しかを教えてください。

説明員

水道管更新時期がまもなく到来します。直ちに水道管が破裂するという状況ではないですが、それに備えるための資金がこれからどんどん必要になるのに、その資金を持っていません。逆に言えば工事改修をできない状況が続くということです。借入をすることはできますが、返済負担が増加します。破綻までいかなくとも、老朽施設・管路を放置することになりかねませんので、非常に危険です。本来であれば10年前くらいから料金改定をして資金を確保しておく必要がありました。

委員

このままいったら修理をできる限り先送りするしかない状況になるということですね。

委員

最近一番印象に残ってるのは能登の地震で、なかなか水が通っていませんでした。地理的なこともあります。太子町でも大きな地震があったら同じようになると思います。能登と比べてどうですか。耐震性の面では太子町はどういう状況ですか。

説明員

基幹となるような大きな水道管については、耐震改修率が40%ぐらいになります。耐震化を急がないと、いつ災害が来るかわかりません。残り6割の部分がすべて駄目になるとは言えないのですが、リスクは高いです。能登については地理的要因が大きく、かつ水道の事業者が少なかったため、各家庭への接続が進まず、ご家庭の復旧が遅れたようです。

委員

基幹となる管路は耐震性があるとのことですが、耐震管は各家庭には入っていないのですか。

説明員

各家庭に入っているのは鑄鉄管などの口径の大きなものではありませんので、耐震性はありません。能登では継ぎ手の部分が外れて家庭が断水したようです。配水池から各地域を通る大きな管については鑄鉄管が入っていますので、新しい継ぎ手は地震があっても抜けません。順次更新を行っていますが、先ほど40%ぐらいと申し上げたように、まだその割合にしか至っていません。現状で更新は1年間で1km程度です。すべての更新には何十年もかかるので計画的に行っていないと支障が出ます。

委員

提案として、3パターンありますが、25%なら1ヶ月20立米として517円増、これくらいなら納得できると思っていたのですが、5人家族の場合一気に2,000円も増える。2ヶ月ごとの水道料金が急に2,000円上がるってわけですね。そう考えるとこの物価高で25%がスタートでないといけないのか、例えば10%スタートなどを考えているのか。

説明員

不足分の50%回収を出していますが、これで半分であることにご注意いただきたいと思います。不足分回収率50%というのは我々も最大値だと思っています。今回の回収率を下げるということは、次の改定のときにその積み残しを回収するということになりますので、今回抑えると、次はもっと改定率を上げた提示をせざるを得なくなります。階段の段を小さくするか大きくするか、必要な高さは同じです。必要な額はできるだけ抑えてはいますが物価高で費用が増加し、今回小さくすると次はかなり大きな改定という話に繋がります。家計の負担の感覚

で言うと、安いに越したことはないですが、不足額がまだ残っています。一番下よりさらに下にすると次回改定時に 50%以上の話に持っていかなければならなくなります。

委員 ライフラインとして電気・水がありますが、地震に遭い、水がない生活を1ヶ月でも送ると、水が大切だというのはそのときに初めて皆さん実感するでしょう。そのため、水に関しては絶対に妥協してはいけないと思う。何かあったときに主管が壊れてしまって、修理のお金が出せないというような状況になることもゼロじゃないと考えれば、やはり蓄えておかないといけない。住民が安心して、災害があっても太子町は強いまちで、水は最後まで止めることなく出すことができたという状況になってほしいと思っています。実は私は2ヶ月の水道料金を3万円近く払っているの、上がるとちょっとびっくりしますが、この水だけは絶対になくてはならないものなので、上げるなら中途半端に上げずにここまでは欲しいという額をしっかりと皆さんに我慢してもらって、これだけ必要だというものを住民に理解してもらう。そういうステップを取りながら、今太子町の水道料金というのはこういう状況になってるんだということを町民の方にまずわかっていただいて、水道料金に関心を持ってもらいながら上げなければいけない。その上げ方をうまく説明できれば、町民の方も納得していただけるのではないかと思います。改定率に関して皆さんに相談して話し合っていくべきで、改定することに関しては100%賛成です。ただ昨年、下水を上げて次また上水となりますから、両方同時に上げなかったのは太子町なりの優しさだという感じで、次は上水ですが丁寧に説明することで、皆さんわかってくださるんじゃないかと思います。

説明員 できるだけ負担感のないように工夫はしているつもりですが、これまで料金を据え置いたこと自体が説明不足という部分も当然あると思います。丁寧に説明し、ご理解を求めていくというのは大事なことだと思っていますので、今回改定するにあたって近隣の状況など、できる限りの情報を周知させていただいて、ご理解を深めていただけるよう努めていきます。

委員 能登地震のこともあり、いい機会じゃないかと思います。水が出ないということの大変さは、新聞などでわかるため、必要な資金を持っておくようにしておくわけですから。

委員 広報たいしや水道ビジョンを見ましたが、実際何人の方がこれを読んで、きちっと水道料金をあげないといけないなということを理解されているか。専門用語がずらっと書いてあったため、このままであれば伝わってこないと懸念されます。これからは住民にわかりやすく伝わるような手立てを考えていただければと思います。

説明員 物価高騰の中、このタイミングで上げることは事務局としても心苦しいです。既に料金改定に踏み切られてるところの方が多い状況であり、太子町としても、経費が上がっていく中で、それをカバーしていく必要もでてきます。住民の皆さんに丁寧に、理解していただくということは、まさしくその通りだと思います。直接負担される方、生活が厳しい方にしてみたらわずかでも本当に大きな負担になります。資料の方で3パターンを示して、状況を説明させていただいて、いかに太子町が全体、兵庫県下で見たら水道料金が安価な地域にあるかというのはご理解いただけたと思います。その中でやはり必要な費用、将来に備えるお金が今

後不足するということです。将来に備える費用というのを、確保しないといけないという点で、費用負担を求めていくということになります。1立米当りの上がり方、刻み方については負担を考慮して見直すということもできますが、どこかにしわ寄せが行く仕組みになります。必要な額はトータル変わらないという点をご理解いただきたい。負担する人口が減っていくというのは非常に危機感を持たなければいけないので、今のうちから道筋をつけるというのが大事ななことかと思います。

委員 管路はどれぐらいの大きさか決まっているのですか。

説明員 太子町内では13mmから400mmの直径です。

委員 使用量に応じて使い分ける感じですか。

説明員 各ご家庭は13mmか20mmが一般的ですが、事業者になると50mmや100mmのところもございます。

委員 人口減少、今回の値上げの背景にもあるようですが、今までは400mmだったから400mmを使うとかではなくて、その後の人口の状況でやられるのですか。

説明員 先ほど二つあった浄水場を統合して一つにしたと説明をしました。管路についても送る水自体は徐々に減ってしまっているのですが、1日に必要な最大水量などはあまり変わりませんし、水圧が落ちないような範囲でできるだけ管の太さを小さくしても、支障がないようにできる限りコストを抑える予定です。更新するときには、細い管に換えられるところは換えるように計画します。

委員 耐用年数は40年ということですが、それは今も同じですか。

説明員 家庭に繋がっている管だと40年ですが、鑄鉄管で規格の大きいものは最大で100年ぐらいです。ただそれは最新技術のもので、過去のものやはり40~50年と言われており、全国各地で破裂が起こった管というのはやはり昔の鑄鉄管でそこまでの強度がなく、40年を超えると劣化します。新しいものに更新するのがこれからです。地震に遭われたところで時々その河川敷などで水道管がぶら下がっていることがあると思うのですが、あれが抜けない水道管で耐震性のある管です。抜けてしまえば水が全部なくなってしまうのですが、繋がってる限り水はなくなるので供給できます。

委員 今223km繋がってるということでした。今後はどのような感じですか。やはり短くなっていくのですか。

説明員 基本は枝分かれして、管の末端が皆さんの家庭まで繋がっていますが、地域によって集落が集約されていくようなことがあれば延長が短くなっていくでしょう。しかし、今のところは全体を更新対象としているので減りません。口径を小さくすることでコストダウンをはかるので現状は総延長が急激に落ちるということはありません。

委員 決算状況で、純利益はどのような出し方でされたのですか。

説明員 資料の2、3ページの決算状況にある純利益について、令和元年度からこの後コロナの時期がありましたので、営業収益というのが令和元年度から令和5年度までの間、大きく動いています。4億円前後ぐらいが通常の収益ですが、令和2年度、令和3年度は、感染症対策などの国のお金を使って水道料金の減免をさせていただいたということで、この時期営業収益は落ちました。営業費用に関しては4億5000万円前後ということで年々コストが少しずつ上がっていますが、電気代が上がったところから顕著に、運転にかかる費用が増加しました。本来であ

れば営業収益の中で将来負担の経費もいただくべきなので、差し引きしている額が黒字になることが理想的なのですが、減免もあったことで大きく差し引きマイナスが出てしまいました。ただ先ほど言いました国のお金を使って水道料金減免したという営業収益の外に補助金として国からお金がもらえたのでその分がカバーしており、純利益がこのような形で出てくるということになっています。

委員

数字だけをみたら全然、収益がマイナスで、純利益が出て黒字になってるっていうのはおかしいのではないかと感じる。営業収支比率にしても、うまくいったいですよね。マイナスということですよ。

説明員

営業収支比率は 100%を超えるのが通常ですが、100%以上にいかないという中、補助金等営業外の収支で純利益は出てるのですが、本当はもっと利益を出さないといけないという状況です。ここで利益を出すことによって将来のお金が確保できる仕組みになります。

委員

パターンについて、基本的にどのようないきさつで回収率が 25%、33%、50%になったかという経緯を教えてください。

説明員

将来費用を見たとき、管路の更新費用が 2036 年以降に毎年約 4 億円ずつ必要となる時期、この資金の確保を間に合わせるために何段階に分けるかというような考え方で、割らせていただいています。回収率最大の 50%ということは、最短で 5 年後に必要な資金を確保できる体制がとれます。回収率 33%だと今回含め改定が 3 回必要になりますので、5 年後と 10 年後、つまり 10 年後には確保できる体制ということです。回収率 25%では最低 15 年かかります。15 年後というと 2039 年、ある程度資金が貯まっていたらギリギリ保てるか保てないかぐらいの状態です。これよりも刻んでしまうと、2036 年から必要な 4 億円以上の更新が出来ないので今回の回収率を提示させていただきました。なお、回収率 25%で考えますと、以後 5 年刻みの料金改定が 1 回でも滞ると、36 年以降は管路の更新を先送りせざるを得ないような事態が起こると思われれます。

委員

水道料金の計算方法ですが、1,900 円掛ける消費税分の 1.1 で 2,090 円になるのですが、どのように計算していますか。

説明員

10 立米までは基本料金のため 900 円です。11 立米から 20 立米の 10 立米が 1,000 円です。合計 1,900 円に消費税がかかると 2,090 円です。基本的に税抜きで料金を決めます。消費税以外は据え置いてきたというのはそういう意味で、本体の部分が 500 円や 900 円という税抜きの価格で見えています。皆さんからいただくときには消費税がかかりますので、負担感としては 1.1 をかけなければいけない。そこで、実感を持ってもらうために、税込みのこのような表記にしました。

委員

赤穂市など、これだけ料金が低いのは何か意味があるということですか。

説明員

赤穂市には千種川という水源があって、大きな工場があり、また姫路市の家島に海底送水管で赤穂市から家島に水を送って売っています。費用も当然かかりますが、そういった部分でも収益を上げている。ただ、施設や管路の改修も同じように、赤穂市も古いところが増えていきますので、今は安いのですが、これからは考えたときに、この資料にもありますように、やはり見直さないといけないという時期には来ると感じます。ただ日本一安いので、やはり政治的な部分もあるのではないかなと思います。いずれにしても赤穂市の状況は全国的に見ても珍しいです。

委員
説明員

水道料金の全国平均はいくらぐらいですか。

全国平均で1ヶ月20立米が3,280円です。今回出させていただいたのが令和4年度の決算統計調査の数字です。全国の数字でいくと公表されてる中では最新です。

委員

最終的に月平均20立米使うと不足を50%回収した場合、概ね1,000円弱、25%の場合500円、33%の場合はその間。それが、住民の方の負担増で、納得されるかどうかということも含めて、考えたらよいということですか。

説明員

水道料金は2ヶ月に一度いただきます。2ヶ月分だとかなりの額に感じられ、1ヶ月にするとそうではないというのがなかなか実感できません。改定率を見ると50%も回収されると感じてしまったり、改定率と回収率を混同してしまいがちです。そのため、この説明に苦労するところでして、改定率だけ見ると下水道使用料はそれほど上げていないので、水道料金は何でそんなにあげるんだという話になる。元々安い水道料金の金額をある程度上げてしまうと改定率が非常に高く感じられてしまう。下水道使用料と同じ率でいいのではないかという話になると収入は上がらないことになってしまいます。改定率だけにとらわれてしまうのは危険ではないかという状態です。少し大きく感じられるかもわからない回収率50%に限りなく近い方が、次の改定のときには、少し階段を小さくできるのではないかと考えております。その点をご理解いただけたらと思います。

委員

最大で改定して、それでも全国平均よりも安いですよ、というようなご理解がいただけるとありがたいということですね。

説明員

どうしても近隣市町と比べると、姫路市はかなり上げていますが、西を向けば、まだまだ安いところがあります。どちらも見えてしまうので、安い方がいいのではという意見が先にでてしまう。水道ビジョンでは最低限のところでは皆さんに見てもらうため、シミュレーションとしては、実は改定率20%程度しか出してないんですが、現実の話としてはこういうことなんだというのを今回お伝えしてるということです。

委員

結局、トータルの更新費用というのは一緒ということですね。

説明員

先ほどの管の太さを変えるなど、コストを下げるといった所はあるのですが、料金改定の如何にかかわらず更新費用は同じです。

委員

更新する費用は一緒ですね。それを割り戻して負担するわけなので、回収率が少ないと、その分長期化になり、次に改定するときに、またその次となる。ただ今回少し回収率50%は厳しいかもしれないが我慢することで、収入が必要な総括原価に近づいてくる、それが5年や10年ごとの改定でいくと次回は上げ幅が少ない形でできる、そういう形にもなり得るということですね。

説明員

事業が進まないという状況になると、本来計画している資金が使われないことになってしまいます。そうすると当然リスクが高まってきますので、使うのも計画的に、いただくのも計画的にしないといけません。将来100年先ほどの事業量を見通すと、今の料金水準で行くと、値下げの時期も来るんじゃないかという考え方も出てくると思います。事業を進めずにそのままの水準でお金をいただくともらいすぎになってしまう。そこは使うことにしても、いただくことにしても、なだらかに事業が停滞しないようにバランスを取らないといけません。バランスが大事です。グラフで20年後30年後になると、ものすごい事業費となっていますが、実際にはそれを平準化していかないと、マンパワーが不足します。できる事

業量というのも計画の中で考えなければなりません。

委員
説明員

前回改定から据え置いた影響はどうみえますか。

15年ぐらい据え置いている状況がありますので、そういう意味では、3回ぐらい改定すべき時期に改定していない。階段3段分を1段のような改定をしても、それでも足りない。これまでの負担が低かったと考えるのか、この地域は水道料金が安い地域であると考えてしまうのか。しかし、どこも水道料金を上げています。そのまま据え置くということは現実的ではないと思います。

委員

平成5年、下水道が入ったのが同じ時期ですから、当然そこから計算すると耐用年数から、他の市町も同じような形になるわけですね。

委員
説明員

水道の実際の工事はいつから始まるのですか。

我々も1年でできる工事の場所を計画的に行っているのですが、今は網干駅から北進する場所に、新しい道路を作るにあたっての上下水道の工事、また北進してたつの市の方に抜けていく斑鳩の区域でも、新設道路の関係で県との事業にとりかかっています。ここが落ち着けば、また、老朽管を更新にしていきます。あれもこれもをできないという状況で、今はその新しい道路に係る事業を行っています。そのため、今後も終わりが無いというような状況で、毎年少しずつ行っていかなければいけません。

説明員

今回の資料で状況はお見せできたと思いますが、もしこのような改定バランスでというのがありましたら、配分などの割り振りは変えられます。概ね3つの案に対して別のバランスでシミュレーションできないかとかというのがあれば、次の会議でお示しすることができます。基本としてはこの3つなのですが、その点について何かご意見がありましたらお願いします。

説明員

金額的には基本料金は今現在900円、超過料金は100円、105円と前回改定したときには非常にわかりやすい料金体系となって計算しやすい状況ですが、今回は必要な経費から割り振った際に、結構細かい料金体系、10円単位の端数の丸め方です。10円とは言いながら振り分けを変えることで大きく違ってくる部分もありますが、わかりやすい料金体系にするのであれば10円刻みを変えていくということもできます。このような方法で変化を持たせてほしいなど何か意見がありましたらシミュレーションはさせていただきます。

委員
説明員

これから議会での審議の予定はどうなっていますか。

予定では12月、前回の下水道使用料改定と同じスケジュールを考えております。下水道も令和5年の7月改定にむけて令和4年の12月議会に上程しております。我々も令和7年7月からの改定を計画しています。

会長

他に何かお聞きするようなことはありますか。特にないようですので上下水道事業所の説明と質疑はこれで終了とします。

富岡部長

失礼いたします。本日は熱心なご議論ご意見をいただきまして本当にありがとうございます。上下水道の事業につきましては、多発する自然災害や老朽化への対策を着実にやっていかない限り次世代に負担を残すことになってまいりますので、物価上昇等が続く中でも生活に不可欠な水の供給を続けるために応分の負担をせざるを得ないことをご理解いただけたと思います。水道料金の改定率を低く抑えたり、また長期間据え置くと、次の改定率がさらに大きくなりますので、可能な限り世代間で公平に経費を負担できるよう、料金改定を進めてまいりたいと考えています。町民の皆様にご理解ご協力いただけますようご意見を次の会議に

反映させてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

6. その他 事務局

それでは次第の6番その他に移させていただきます。事務局連絡事項といたしまして次回開催日程につきましては事前に調整させていただきました。結果7月24日水曜日午前10時から場所はこの建物の1階の全員協議会室で開催させていただきます。

また第3回目を9月17日から予定してますのでご承知おきください。大変恐縮ではございますが、ご出席賜りますようお願いいたします。

7. 閉会 事務局

それでは本日はつきましては長時間にわたりましてまた慎重に熱心なご審議を賜りましたこと、厚くお礼申し上げます。本日はこれで審議会を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

太子町行財政審議会規則第4条に基づきここに署名する。

令和6年7月24日

署名委員

今村真也

杉本泰代